

小規模校における 特色ある取組に関する事例集

<目次>

	ページ数
■ 調査概要	1
・対象校	
・調査方法	
・調査の主な内容	
■ 事例集①： <u>令和3年度に小規模校支援として、教員の加配配置を行った学校</u>	
(1) 北茨城市立華川小学校	2
(2) ひたちなか市立枝川小学校	5
(3) 城里町立七会小学校	7
■ 小規模特認校制について	10
・小規模特認校制とは	
・小規模特認校の導入状況（令和4年度時点）	
■ 事例集②： <u>小規模特認校を導入した学校</u>	
(4) 水戸市立大場小学校（平成30年度導入）	11
(5) 取手市立山王小学校（令和3年度導入）	15
(6) 阿見町立君原小学校（令和2年度導入）	18

■ 対象校

	ページ数
◎令和3年度に小規模校支援として、教員の加配配置を行った学校	
(1) 北茨城市立華川小学校	2
(2) ひたちなか市立枝川小学校	5
(3) 城里町立七会小学校	7
◎小規模特認校を導入した学校	
(4) 水戸市立大場小学校（平成30年度導入）	11
(5) 取手市立山王小学校（令和3年度導入）	15
(6) 阿見町立君原小学校（令和2年度導入）	18

■ 調査方法

令和3年11月から12月にかけて、市町村教育委員会を通して対象校へ調査票の作成を依頼し、それぞれ提出された取組内容を事例集として取りまとめた。

■ 調査の主な内容

- ・学校として特に力を入れている、独自に取り組んでいる授業や活動について
- ・地域や他施設との交流により実施している取組について
- ・他学年との交流により実施している取組について
- ・「小規模特認校」の導入にあたり、対応・配慮したことについて

(1) 北茨城市立華川小学校

【児童数17人、3学級（R4.5.1現在）】

小規模校の課題を解消へ

小学校間の連携 ・ 学年単独授業

■学校間連携チャレンジプラン■

北茨城市立華川小学校と北茨城市立石岡小学校の2校（ともに小規模校）で、小規模校にとっての課題である児童間の交流や集団活動が限定されること等の解決に向けた共同学習活動を計画的に実施しています。

令和3年度は、オンラインでの交流学习も実施するなど、活動の幅を広げています。

OR3共同学習活動内容

実施月	学年	教科等	活動内容
6	3・4	社会 (校外学習)	中郷浄水場の合同見学
9	5・6	保健	がん予防教育
9	1・2	生活 (校外学習)	アクアマリンふくしま見学
10	1・2	国語	感想を伝え合おう (オンライン)
11	5・6	図工	陶芸教室
11	5・6	保健	薬物乱用防止教室

■学年単独授業による個に応じた指導■

小規模校加配（※1）教諭（短時間勤務再任用職員）2名、学校活性化非常勤講師3名と担任教諭3名で国語科と算数科において、複式学級の「わたりとずらし」（※2）による授業スタイルを解消し、各学年単独での授業を進めています。これにより、教員の教材研究に係る負担が軽減するとともに、個に応じた指導が充実しています。

（※1）加配…通常より教員を多く配置すること

（※2）わたり…複数学年を同一教室で交互に指導すること

ずらし…“わたり”を行う中で、指導段階（教員が課題を与え把握させる“直接指導”と児童生徒自ら課題の追求をさせる“間接指導”）を学年別にならした組合せで行うこと

■体験的な学習「自然薯栽培」■

総合的な学習の時間等で、華川地区の特産物である自然薯の栽培を行っています。この活動を通して、種芋から大きくなるまでの過程を観察し、収穫の感動を味わったり、天候や生育環境に配慮するなどの苦労を感じたりすることで、主体的に学習しようとする態度を育てています。

また、ゲストティーチャー（北茨城自然薯研究会）から生育のアドバイスをもらったり、地域の方と触れ合ったりすることを通して、郷土への愛着や理解を深めようとする態度を育てています。



◆ 地域との交流について

◎三世代交流「華川小祭り」

「出会い・ふれあい・学び合い」をテーマに三世代交流「華川小祭り」を毎年開催しています。三世代交流の機会を大切に、地域の方や保護者とのふれあい（昔遊びなど）を通して、豊かな心情や社会性を身に付けます。

また、「華っ子ONステージ」での特技等の披露や「秋祭りを楽しもう」での体験的活動を行うことによって、自発的・自主的な態度を育て、主体的に生きる児童の育成を行っています。

その他にも、「2分の1成人式」、「芸術鑑賞会」、「自然薯販売」、「みんなで遊ぼう」、「PTAバザー」や「模擬店」といった活動も行っています。

※ 令和3年度は、「華っ子ONステージ」及び「みんなで遊ぼう」のみの実施。

◆ 他学年との交流について

◎縦割り班活動

学年を縦に分けた、縦割り班で「みんな遊び」や「合同清掃」などの活動を行うことで、集団の一員として自分の役割を果たし、協力したり積極的に取り組んだりして、自己を生かす能力を養うとともに、自己有用感を高めています。

また、異年齢集団活動を通して、上学年が下学年を思いやり、下学年が上学年に憧れを抱き、仲良く協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を形成しています。少人数のため、活動時間が設定しやすく、機動性に富む活動が可能です。

OR3縦割り班活動計画

実施月	活動日	活動内容
6	10日(木)	縦割り班編成 (チーム名や目標を決める。)
	17日(木)	縦割り班遊び①
7	15日(木)	全校遊び① (ドッチボールなど)
9	16日(木)	縦割り班遊び②
11	18日(木)	全校遊び②
12	3日(金)	縦割り班合同清掃
2	17日(木)	縦割り班遊び③
3	10日(木)	全校遊び③

(2) ひたちなか市立枝川小学校

【児童数22人、3学級（R4.5.1現在）】

46年続く伝統行事

「全校音楽発表会」で全校一丸に

■全校児童参加の「全校音楽発表会」■

毎年秋にPTAや地域の方々を招いて成果を発表する「全校音楽発表会」を開催しています。

令和4年度で47回目となる「全校音楽発表会」は、本校の伝統行事になっており、4～6年生が中心となって合奏の練習に取り組んでいます。放課後練習のほか、昼休みや土曜日にも練習に励み、全校児童が音楽に親しんでいます。さらに、この活動では、ひたちなか市民吹奏楽団団員の方々にも、指導をしていただいています。

■コミュニティゲスト

を招いた学習活動■

枝川小学校では、「全校音楽活動」や「コミュニティゲストを活用した学習活動」などを通して、児童一人一人に対してきめ細やかな教育を展開しています。

「全校音楽活動」は、昭和50年から続く伝統ある活動であり、地域の方々からの関

心も非常に高く、発表会では、プロの演奏家や市民吹奏楽団の演奏も披露されるほか、児童との合同演奏も行っています。

そのほか、「陸上競技」、「田植え・稲刈り」、「絵画」、「読み聞かせ」、「昔遊び」や「戦争の話を聞く」等、外部の方々に専門的な支援をしていただいています。

■目標をもって生活する、 「やればできる」集会■

「やればできる」を合言葉に、やればできる委員会による集会を実施し、児童全員が自らの目標を一人一人発表して、学校生活の充実を目指しています。

この活動により、各自の自己肯定感を高めることにつながっています。



◆ 地域との交流について

◎幼稚園・保育園・小学校（幼保小）連携

保幼小連携事業として、1・2学年による保育園訪問を実施しています。本校から保育園まで徒歩で行き、保育園児と一緒に遊びを通して交流を深めています。

◎「三世代ふれあい交流会」

地域の自治会、敬老会および保護者と共に「三世代ふれあい交流会」を実施しています。例年、グランドゴルフやレクリエーションを通して、地域の方々との交流を深めています。

◆ 他学年との交流について

◎縦割り班活動と全校遠足

年間を通して、1～6年生を縦割りにして班を編成して活動を行っています。縦割り班活動では、「なかよしタイム」を設定し、遊びの中で日頃から異学年との交流を行っています。縦割り班活動を通して、他人を思いやる心を育てています。

また、「全校遠足」を実施するなど、少人数ならではのメリットを生かした行事を行うとともに、全職員がすべての児童と関わることで、学年にとらわれない人間関係を築いています。



(3) 城里町立七会小学校

【児童数44人、7学級（R4.5.1現在）】

豊かな自然を教材に学ぶ

地域が育む学校

■自然を教材に学ぶ■

◎「野鳥観察会」

自然豊かな七会地区には珍しい野鳥がたくさん生息しています。そのため、毎年、夏、秋、冬の3回、日本野鳥の会茨城県の方を招いて、「野鳥観察会」を実施し、自然を生かした学習をしています。（3年生・総合的な学習の時間）

◎「緑の少年団」活動

学校の裏に隣接する「花山こどもの森」の一部管理を高学年が任されており、「緑の少年団」として児童が活動を行っています。ここでは、季節ごとに探検をしたり、どんぐりや松ぼっくりなどを採集したりしています。さらに、それらを天然の教材として授業で活用するなど自然からたくさんのことを学んでいます。

■ティーム・ティーチング（TT）

による個別指導■

小規模校の強みである、個に応じた指導を手厚く行っています。特に、算数科においては、町からTTの非常勤講師を配置していただき、全ての学年の授業に参加することで、複数の教員が連携・協力して一つの授業を行うことで、誰一人取り残すことなく、個別最適な学習ができる環境で指導を行っています。



■地域が育む学校

～地域とのつながり～■

新型コロナの影響で外部の方を招いての行事がほとんどできない状況に対し、青少年育成七会学区会議の地域の皆さまが尽力して、太鼓芸能集団「鼓童」を学校に招いてくださいました。小規模校だからこそ、体育館に全児童が集まってプロの本物の演奏を聴くことができました。さらに、4～6年生のクラスの約半分の児童が本物の太鼓を叩くという貴重な体験もできました。

この催しは、茨城新聞にも取り上げられたほか、地域の方々も参加し、演奏に涙を流された方もいらっしゃったと聞きました。地域にとっても学校が重要な場であると、学校と地域とのつながりを強く感じました。

また、地域の方々でつくる「花山こどもの森を守る会」により、年に2回草刈りや樹木の管理をしてくださっています。その刈った草の後処理などを、5、6年生の児童がボランティアで行っています。（緑の少年団としての活動）



◆ 地域との交流について

◎幼稚園・保育園・小学校（幼保小）連携

青少年七会学区会議主催でプロによる太鼓演奏を学校で行い、この催しに幼保小連携の一貫として、「ななかいこども園」の年中・年長の園児、保護者と先生方を招待して交流を行いました。

◎他校との合同学習

- ・茨城県近代美術館企業パートナー制度の「教育普及アートバス事業」を活用し、本校の6年生児童が、隣接する小規模校「常北小学校」の6年生と、近代美術館、水戸芸術館や弘道館に行き、合同で学外学習を実施しました。
- ・本校のプールを利用して、同じ町内にある「石塚小学校」の4～6年生と合同で水泳学習をしました。（令和3年度は新型コロナの影響により、合同での学習は実施していません。）

◎農業体験

3年生の社会科の学習で、学校近くにある「ぶどう園」で、実際に葡萄の収穫などの農業を体験をさせていただき、学習に役立っています。



◆ 他学年との交流について

異学年交流を目的として、次の取組などを実施しています。

◎縦割り班での取組

- ・運動会での全校児童による、よさこいソーランの演技（日々の練習）
- ・清掃活動（週3回）
- ・わくわくタイム：昼休みの遊び（月1回）
- ・クリーニングラスタイム：校内の除草作業（昼休み時間で実施）

◎学年ごとの取組

- ・2年生の秋祭りに、1年生や先生方を招待する生活科の授業
- ・合同体育（2学年合同で全ての体育の授業を実施）…など

小規模特認校制について

■ 小規模特認校制とは

特定の学校について、従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、市町村内のどこからでも就学を認める制度です。（制度の導入は、学校設置者である市町村が行います。）

児童生徒数が少ない学校にあっては、児童生徒数が増えることにより、多様性や競争性が確保されたり、市町村内のどこからでも就学できることから、学区に関わらず、自分に合った学校を選べるメリットがあります。一方で、通学距離が長くなり、送迎等で児童生徒や保護者の負担が増えたり、居住地域から離れた学校に通学するため、地域での交友関係が少なくなるなどのデメリットが生じる場合があります。

■ 小規模特認校の導入状況（令和4年度時点）

市町村	学校名	導入年月日	廃止年月日	児童生徒数(※1)	学級数(※1)
水戸市	上大野小学校	H30.4.1		74人	6学級
	下大野小学校	H30.4.1		74人	7学級
	大場小学校	H30.4.1		100人	6学級
	国田義務教育学校	H26.4.1		134人	9学級
日立市	中里小中学校(※2)	R4.4.1		52人	6学級
笠間市	みなみ学園義務教育学校	H29.4.1		178人	13学級
取手市	山王小学校	R3.4.1		61人	5学級
牛久市	おくの義務教育学校(※3)	R2.4.1		321人	18学級
鹿嶋市	豊津小学校	H23.9.1		40人	5学級
	高松小学校	H25.9.1		204人	10学級
	高松中学校	H25.9.1		113人	6学級
かすみがうら市	千代田義務教育学校	R4.4.1		398	21学級
茨城町	広浦小学校	H14.4.1	H28.3.31	—	—
東海村	照沼小学校	H30.4.1		104人	6学級
阿見町	君原小学校	R2.4.1		54人	6学級

※1 児童生徒数及び学級数（特別支援学級を含む）は令和4年5月1日現在の数値。

※2 令和4年度に中里小学校と中里中学校を統合して新設。統合前は各学校で導入。

※3 令和2年度に奥野小学校と牛久第二中学校を統合して新設。統合前は各学校で導入。

(4) 水戸市立大場小学校（平成30年度導入）

【児童数100人、6学級（R4.5.1現在）】

専門的な指導とICTを活用した学校体育

「自分を守る」体験的な防災教育

■専門的な指導と

ICTを活用した学校体育■

大場小学校での体育の授業は、体育専門の教師が中心となり、専門的な指導と児童同士での学び合いを取り入れ、児童が自分でできるようになったと実感できる授業を行っています。

例えば、体育の授業におけるICT機器の活用が挙げられます。録画した映像が一定時間遅れて表示される遅延カメラを使って、跳び箱・マットなどの運動をしている自分の姿勢を確認することで、児童自身が課題に気づき、目標を立てることができるようにしています。1人1台端末を使って友達の動きを撮影し、互いにアドバイスし合うことで、技術向上を目指します。



■運動を習慣づける■

毎朝、朝の会では1分間の「マッスルタイム」を行っています。マッスルタイムとは、タオルを使っての簡単な運動ですが、毎日の運動習慣となるストレッチです。

業間休みには、現在週2回「大場っ子チャレンジ」の時間があります。音楽に合わせてウォーミングアップをした後、10分間グラウンドを走ります。季節や天気によって体育館でダンスをすることもあります。他にも、楽しく運動ができるようにフラッグフットボールなどニュースポーツの用具も充実しています。

また、健康教育の分野では、養護教諭と栄養教諭が中心となり、外部講師と連携して、ICT機器を活用しながら、理解しやすい保健教育や食育を推進しています。

■ 体験的な防災教育 ■

安全教育の分野では、体験的な防災教育に重点的に取り組んでいます。自然災害発生時に、自分の身を自分で守るための防災教育に力を入れており、学校全体での地震津波避難訓練や学年ごとの発達段階に応じた体験的な防災教室を実施しています。外部の専門家をお招きすることで、普段学校では学べないことが体験を通して学ぶことができます。

令和3年度は、茨城県から「新たな体験活動プログラム」調査・研究指定校に指定され、防災型体験プログラムの作成に取り組んでいます。



令和3年11月には、NPO法人茨城県防災士会の防災士を講師に招いて、HUG（ハグ）という避難所運営ゲーム（避難所のH、運営のU、ゲームのGの頭文字をとったもの）を実施しました。これは、児童が架空の小学校に設置された避難所運営スタッフとなり、カードに示された避難所で起こる問題に対して、協議しながらより良い対応を決断していくゲームとなっています。例えば、ペットを連れて避難してきた人をどのように対応するのか、その他にも外国人の避難者、発熱した避難者、車いすの避難者など様々な状況に対して、防災士さんの助言を受けて考えてみたり、友達と相談するなど対応する姿が見られました。

さらに毎年、学校から歩いて10分ほどかかる高台まで避難する避難訓練も行っています。

令和2年度は、起震車での地震体験、煙の中を歩く体験、消火訓練などの防災体験教室などの防災体験活動を行うとともに、自然災害時の危険箇所や地域の避難場所の確認を保護者と児童が共に行い、通学班ごとに地域安全マップを作成しました。

◎農業体験（サツマイモ収穫）

地域の農家に協力をいただき、毎年サツマイモの苗を植えて秋に収穫する体験活動を行っています。令和3年度で20年になる大場小学校の伝統行事となっています。ここ2年は行っていませんが、JA女性部の協力で、収穫したサツマイモを使って料理をして食べたり、ふれあい祭りで地域の方に配ったりしています。

◎会議システムを活用した他校との交流学習

令和3年にタブレット型端末や通信設備が学校に配備されました。そこで、タブレットを使ってオンライン会議システムで他校との交流授業を行いました。

1年生は同じ常澄中学校区の稲荷第一小学校の1年生と、互いに国語科学習の発表を行いました。普段と違う同学年の姿から刺激を受けることで、小規模校のデメリットの解消に役立つことを期待しています。



◎大場ふれあいまつり

地域の自治会「さわやか大場をつくる会」主催の大場ふれあいまつりに児童が参加し、地域の方と交流を楽しむイベントが、毎年11月に大場小学校とすぐ隣の大場市民センターを会場に開かれています。ここ2年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になっていますが、小学生は普段の学習の成果として音読や合奏などを発表します。

また、地域の方とゲームで遊んだり、バザーを楽しんだりして一日を過ごします。

◆ 他学年との交流について

異学年交流遊び「みんなで遊ぼう集会」を実施しています。1年生から6年生までの児童が6つの班に分かれて、6年生がリーダーとなってみんなが楽しく遊べる活動を毎月1回行っています。児童数が少ないため、1年生から6年生までみんな仲良く、高学年にとっては、リーダーとして集団をまとめる貴重な体験となっています。

◆ 児童生徒の受け入れにあたって

水戸市では、小規模特認校の存在と制度を知ってもらうために、毎年、小規模特認校合同説明会を実施しており、さらに、その後興味をもち入学を考えている世帯を対象に、保護者や児童による学校見学会を実施しています。学校の様子を実際に見て、学校の雰囲気を感じていただき、特色を理解してから、お申し込みをしていただきます。

小規模特認校制度を利用した児童の通学については、保護者による送迎又は公共交通機関で行うことが条件となっています。その他、PTA活動においても、学区内、学区外の区別なく同じように関わっていただいています。

(5) 取手市立山王小学校（令和3年度導入）

【児童数61人、6学級（R4.5.1現在）】

学校独自プロジェクトによる 「英語」と「芸術」と「少人数教育」



■ 個に応じた教育 ■

令和3年度では、教師一人あたりの児童数が「4.6人」となっており、ゆとりをもって一人ひとりの児童に寄り添っています。

学習は「全員参加型」の授業が基本で、個々の児童の適性に合わせた指導を行います。

- ・ 全児童の考えた気持ちを表現する機会を多く取り入れた授業づくり
- ・ 基礎・基本の定着を目指した、分かる・楽しい授業づくり

■ 生きた英語で学ぶ「国際教育」 ■

アメリカ合衆国出身の県採用教員「英語スペシャリスト教員」（※）の単独による外国語活動や外国語の授業を1年生から6年生で実施しています。

- ・ オールイングリッシュで行われる授業により、活発な言語活動が実現できています。
- ・ 授業以外にも、昼の校内放送で児童に向けて「英語スペシャリスト教員」から出題される、「イングリッシュ・チャレンジ」に多くの児童が参加し、休み時間にも「英語スペシャリスト教員」とのコミュニケーションを図る場面が多く見られています。
- ・ 授業以外の学校生活の中で行う英語でのコミュニケーションをとおして、生活英語（日常英会話）に触れる機会が増大しています。

（※）ネイティブ英語教諭のほか、情報処理技術者試験合格者や理科教育専門などの能力のある教員について、特別選考により採用された教員。

■ 日常的な異学年集団 ■

・月1回、昼休みに行っている、縦割り班での遊びをとおして、全高学年児童がリーダーとして活躍する、実践的な機会を設定しています。

・縦割り班活動での取り組みを機に、異学年集団での遊びを日常化しています。

例) 異学年児童が、名前で呼び合う、昼休みの異学年でのドッジボール 等

・縦割り班活動を、教科等授業にも設定しています。

例) 4年生(学級活動)が1年生のリースづくり(生活科)を手伝う。

例) 2年生と3年生が、図工の作品を鑑賞し合う。

■ 地域から学ぶ体験活動 ■

農家や団体などの地域の方々に協力していただき、体験的な活動を実施しています。

◎ 農作物の栽培 (農家)

・1年生：トマト先生の講師招聘

・1～4年生：サツマイモ栽培

(土地は地域住民による提供/育て方などは、近隣住民による日常的な指導)

・5、6年生：米作り

(土地・苗などの提供は元保護者の協力/田植え、育て方、稲刈りの方法についても指導助言あり)

◎ 「山王太鼓」の演奏 (和太鼓団体)

和太鼓団体の講師の方の指導のもと、児童同士が互いに演奏の方法をアドバイスする姿は、山王小学校の伝統となっています。

■ アーティストと育む

「創造する力・表現する力」 ■

取手市の教育資源ともいえる東京藝術大学取手校地やNPO法人「取手アートプロジェクトオフィス」と連携し、国内外で活躍する芸術家と連携した山王小学校ならではの活動に、年間を通して取り組んでいます。

◎ となりのスタジオ

外国籍出身のアーティストが校舎内の1教室にスタジオを開設し、児童が授業のほかに休み時間にも自由にスタジオを訪れ、自然素材やリサイクル素材などを活用したアート活動を行っています。

決められた作品を作るのではなく、素材から得たイメージをふくらませながら、創作の過程そのものを楽しむアート活動により、発想力や表現力の向上が期待されます。

◎ 大地からはじまること

東京藝術大学ゆかりの日本人アーティストを講師に迎え、山王地区の土を使った粘土や、自分たちの手で作った薪を使って行う、校庭での野焼きをとおして陶芸作品を作る活動を行っています。

◆ 小規模特認校の導入にあたって

◎オープンキャンパスと説明会の開催

就学を考えている保護者に向けて、年間数回のオープンキャンパスを実施し、学校の様子や雰囲気を感じ取ってもらえる機会としています。

また、オープンキャンパスの際には就学相談会も実施し、個別具体的な質問に対応するようにしています。そのほかにも、説明会を実施して、本校の特色ある取組や就学手続きについて説明を行っています。

◎募集案内と学校取組の紹介

募集案内や学校の取組、オープンキャンパスの案内などの配布物を市内小学校及び幼児施設に配布しているほか、市の広報紙に小規模特認校についての特集記事を掲載しています。



(6) 阿見町立君原小学校（令和2年度導入）

【児童数54人、6学級（R4.5.1現在）】

地域の特色を活かした体験活動 ICT教育と専属ALTによる英語教育

■地域の特色を活かした体験活動■

君原地区の豊かな自然を生かした沢山の体験活動を行っています。様々な作物づくりや収穫体験、ポニーの乗馬体験など、地域の方々にご協力をいただきながら自然や動物に触れ合う活動を行っています。

学習面では、茨城県立医療大学の協力による科学体験授業「アイラボキッズ理科教室」を令和2年度から行っています。これまでに「放射線観察実験」、「落体の法則実験」、「オリガミクス数理研究」、「昆虫観察教室」、「心肺蘇生法教室」などの取組を企画しました。

文化芸術活動としては、上級生を中心に伝統芸能の後継者育成として、君島地区に伝わる町指定民俗文化財「ひょっとこ」踊り体験や和楽器の演奏体験を行っています。

■ICT教育の充実と個別最適化■

阿見町で唯一の小規模特認校として、少人数教育のよさを活かしたきめ細かな指導を行っています。少人数学級によって、教師が一人一人の理解状況を把握できることから、個に応じた指導を行っています。

普通教室には阿見町で最も大きい75型の大型電子黒板を導入し、タブレット端末を用いたICT教育を充実させて、学びの個別最適化と個性化を図っています。

■専属ALTによる日常的な外国語教育■

阿見町の小学校では2校につき1名配置しているALTを、君原小学校では専属で配置し、低学年から外国語活動を行っています。外国語以外の教科の授業にもALTが加わり、日常的に外国語に触れて、語学力とコミュニケーション能力を高める取組を行っています。



◆ 地域との交流について

◎伝統民俗芸能の継承とオンライン交流

君原小学校の児童が取り組む町指定民俗文化財の「君島ひょっこ」踊りは、五穀豊穡と家内安全を祈願して約170年前から地域に語り継がれてきた伝統ある民俗芸能です。保存普及に取り組む地元保存会の指導の下、後継者の担い手として熱心に練習に取り組み、その成果を町のお祭り等で発表しています。

また、オランダや東京といった遠方にお住まいの講師や他市の学校とオンラインで繋がり、学習や交流を深めています。

◆ 他学年との交流について

◎縦割り活動

他学年との縦割り活動を積極的に行い、学校生活や行事での異学年間交流を推進しています。授業でも1・2年生、3・4年生、5・6年生のブロックで体育を行っています。

係活動についても学年の垣根を越えて、楽しく潤いのある生活になるように一緒に取り組んでいます。

◎複式学級でのチームティーチング対応

現在、2・3年生は複式学級になっていることから一緒に学校生活を送っていますが、担任のほかに町独自のチーム・ティーチングTT講師を配置し、学年別学習に制約が生じないようにしています。

◆ 小規模特認校の導入にあたって

◎入学前に学校見学会と個別面談を実施

小規模特認校での入学にあたっては、事前に学校見学会と個別面談を行い、実際の授業の様子や学校の雰囲気を経験してもらっています。個別面談でも保護者とヒアリングを行うことで、入学後の学校生活の不安を取り除くように努めています。

◎受け入れ人数と通学方法

児童の受け入れにあたっては各学年の児童数に上限を設けています。君原小学校の本来の通学区域の児童も含めて、各学年の児童数が16名までとなるように制限し、少人数教育のよさを失うことのないように配慮しています。

なお、通学方法は保護者の方の負担と責任において行うこととしています。○

(参考) 令和5年度募集人数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
在席予定児童数	9人	5人	18人	4人	10人	9人
募集数	7人	11人	若干名	12人	6人	7人

